

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第36期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社テスク |
| 【英訳名】 | TISC CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 梅田 涉 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市熱田区三番町21番8号 |
| 【電話番号】 | 052(651)2131 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 岡本 匡弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市熱田区三番町21番8号 |
| 【電話番号】 | 052(651)2131 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 岡本 匡弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第32期 平成18年3月 | 第33期 平成19年3月 | 第34期 平成20年3月 | 第35期 平成21年3月 | 第36期 平成22年3月 |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高(千円) | 1,256,431 | 1,584,398 | 1,324,420 | 1,030,396 | 1,062,628 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 2,350 | 92,496 | 121,341 | 25,024 | 15,855 |
| 当期純利益又は当期純損失 ()(千円) | 255 | 18,865 | 57,927 | 7,220 | 11,660 |
| 持分法を適用した場合の投資 損失()(千円) | - | - | - | 2,059 | 17,532 |
| 資本金(千円) | 221,240 | 221,240 | 221,240 | 221,240 | 221,240 |
| 発行済株式総数(千株) | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 |
| 純資産額(千円) | 831,731 | 730,511 | 718,520 | 703,892 | 681,277 |
| 総資産額(千円) | 1,190,540 | 1,376,699 | 1,112,995 | 1,172,070 | 1,207,723 |
| 1株当たり純資産額(円) | 239.62 | 213.47 | 210.01 | 201.15 | 195.30 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 8.50 (-) | 8.50 (-) | 8.50 (-) | 6.00 (-) | 6.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円) | 0.07 | 5.46 | 16.92 | 2.09 | 3.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 69.9 | 53.1 | 64.6 | 60.0 | 56.4 |
| 自己資本利益率(%) | 0.0 | 2.4 | 7.9 | 1.0 | 1.6 |
| 株価収益率(倍) | - | 54.36 | 18.0 | 105.1 | - |
| 配当性向(%) | - | 155.5 | 50.2 | 286.8 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円) | 31,851 | 168,494 | 165,400 | 26,854 | 62,015 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円) | 13,542 | 2,576 | 114,673 | 64,293 | 187,582 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円) | 104,169 | 81,005 | 72,353 | 150,966 | 17,229 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高(千円) | 133,316 | 223,381 | 201,754 | 261,573 | 153,236 |
| 従業員数(人) | 111 | 96 | 89 | 91 | 99 |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第32期、第33期及び第34期においては、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第32期及び第36期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、また、第33期、第34期及び第35期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第32期及び第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和49年4月 | 会社設立(資本金260万円、名古屋市熱田区森後町)。 |
| 昭和49年10月 | 小売店向け営業管理システムを開発、中小スーパーマーケットを中心にオフラインによる受託計算業務の営業活動を開始する。 |
| 昭和50年7月 | 本社を名古屋市港区当知町字八丁東405番地へ移転する。 |
| 昭和51年11月 | 本社を名古屋市港区当知町字八丁東415番地の1へ移転する。 |
| 昭和54年8月 | オンラインによる受託計算業務を開始する。 |
| 昭和55年9月 | IBMシリーズ/1を導入、オンライン受・発注システムの受託計算業務を開始する。 |
| 昭和56年6月 | IBMシステム/38を導入し、処理能力を向上させ、受託量の増大に対処する。 |
| 昭和58年4月 | チェーンストア向け、部門別管理システム「ADAMS」を開発・販売開始する。 |
| 昭和60年11月 | 東京営業所(現・東京事業所)を開設し、関東地区並びに関東以北の基盤拡大を図る。 |
| 昭和61年9月 | 新社屋完成、現住所に本社を移転する(名古屋市熱田区三番町)。 |
| 昭和62年4月 | IBMシステム/36による卸売業総合情報処理システム「GROWBS」を開発・販売開始する。 |
| 昭和63年1月 | 「ADAMS」に補充・発注、POS運用支援機能を付加したチェーンストア基幹業務システム「CHAINS」を開発、日本アイ・ピー・エム株式会社へ非独占的販売権を譲渡する。 |
| 昭和63年9月 | IBM AS/400(現・e server iSeries 400)を導入し、「CHAINS」のAS/400対応版を開発する。 |
| 昭和63年12月 | 「GROWBS」のAS/400対応版「GROWBS」を開発する。 |
| 平成元年3月 | 日本IBMビジネス・パートナーとして、中小型製品(AS/400及び端末機が中心)の販売を開始する。 |
| 平成8年4月 | 東京営業所(現・東京事業所)を拡張移転する(東京都港区芝)。 |
| 平成9年9月 | 日本IBMビジネス・パートナー18社の共同出資によるパッケージ・ソフトウェア「e-PACK」の開発会社である株式会社エル・ディー・エフの設立に参加する。 |
| 平成12年12月 | 「G-PACK(e-PACKベースの卸売業総合情報処理システム)」を開発、出荷開始する。 |
| 平成14年3月 | 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社テスク）と関連会社1社で構成されております。

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）を対象として、自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとするソフトウェア開発とコンピュータ機器（主にIBM製品）の販売並びにシステム導入後のソフトウェア運用支援とコンピュータ機器保守業務を行っております。

関連会社である株式会社テクシードコンパスは、主に製造業を対象として、コンピュータ販売・保守・レンタル、ソフトウェア開発・販売及びネットワークソリューション事業を行っております。

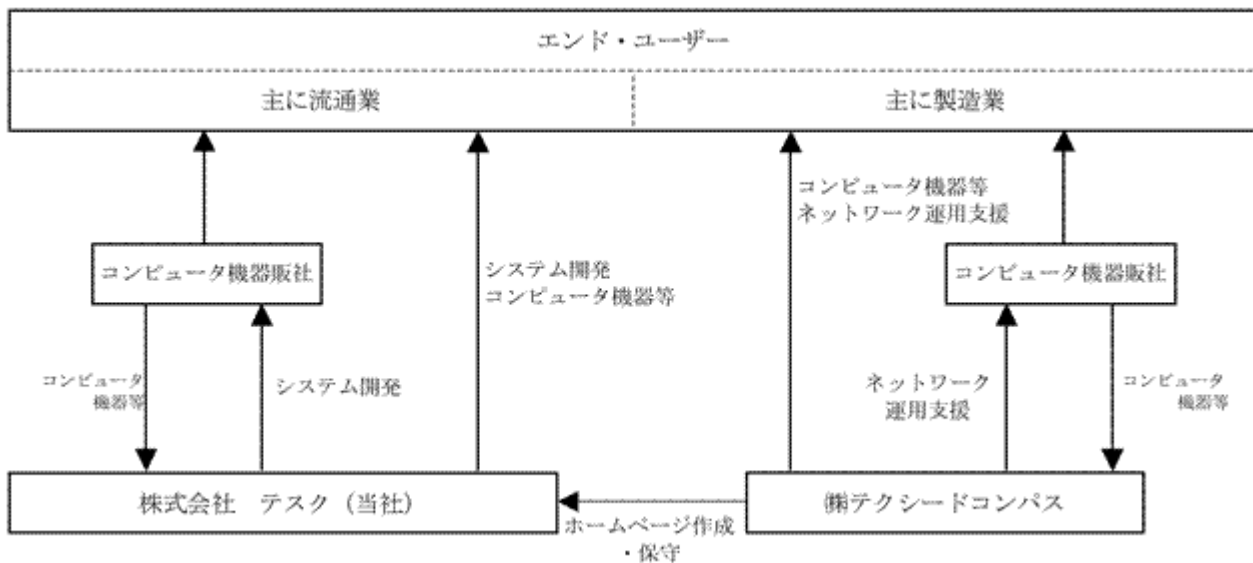
なお、主な事業内容は次のとおりであります。

| 品目 | 事業内容 | 売上構成比率（％） | |
|--------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | | 前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） | 当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） |
| システム開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社独自の流通業者向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売 ＜小売業向けパッケージ・ソフトウェア＞ CHAINS、GRIP、SCOOP等 ＜卸売業向けパッケージ・ソフトウェア＞ GROWBS、G-PACK等 ・自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとした流通業向けソフトウェア開発を一括又は部分的に請け負う受託開発業務 ・システム導入後のソフトウェア運用支援業務 | 72.8 | 67.5 |
| 商品 | <ul style="list-style-type: none"> ・IBM社製を中心としたコンピュータ機器の販売 ・サプライ商品の販売 ・コンピュータ機器の保守業務 | 27.2 | 32.5 |
| 合計 | | 100.0 | 100.0 |

（注）パッケージ・ソフトウェア製品名の説明

- ・CHAINS：CHAIN store information management Systemの略。チェーンストア基幹業務システム。
- ・GRIP：Graphical Retail Information Providerの略。チェーンストア情報分析システム。
- ・SCOOP：Store COmmunication & OPerating systemの略。店舗業務支援システム。
- ・GROWBS：GROcery Wholesale Basic Systemの略。卸売業総合情報処理システム。
- ・G-PACK：株式会社エル・ディー・エフ社製のe-PACK/販売をベースにチェーンストア取引を中心とした卸売業のニーズと特殊機能を付加した卸売業総合情報処理システム。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------|--------|--------------|---------------------------|-----------------|-------------------|
| (関連会社) (株)テクシードコンパス | 名古屋市中区 | 50 | コンピュータ販売 ・ソフトウェア開 発 | 20 | 当社ホームページ 作成・保守 |

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 99 | 35.4 | 12.7 | 4,018 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者は採用しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、景気に持ち直しの兆しが見られたものの、設備投資や消費の低迷など先行き不透明な状況が続いております。

当情報サービス業界におきましても、情報化投資の抑制や延期による需要の落ち込みにより、競争が激化するなど、依然として厳しい状態にあります。

このような状況下、当社におきましては、新規顧客の開拓による受注の確保に注力してまいりましたが、当社の主要顧客である中堅・中小の小売・卸売業の情報化投資抑制の影響が大きく、厳しい状況で推移しました。

その結果、当事業年度の売上高は10億62百万円（前年同期比103.1%）となりました。利益面では、費用の抑制に努めてまいりましたが、顧客の値下げ要請や技術者の稼働率低下等により、営業利益は10百万円（前年同期比66.1%）、経常利益は15百万円（前年同期比63.3%）となりました。関係会社株式評価損等の特別損失があり、当期純損失は11百万円（前年同期は当期純利益7百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の借入による収入があったものの、投資有価証券の取得による支出や長期借入金の返済による支出等により、1億8百万円減の1億53百万円（前年同期比58.5%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、62百万円（前年同期は26百万円の使用）となりました。

これは主に、売上債権の増加による減少額42百万円があったものの、減価償却費41百万円、仕入債務の増加額38百万円及び法人税等の還付額22百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ1億23百万円増加し1億87百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出1億35百万円及び定期預金の預入による支出60百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、前年同期に比べ1億33百万円減少し17百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出59百万円及び配当金の支払額21百万円があったものの、長期借入金の借入による収入1億円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | |
|------------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| システム開発(千円) | 492,961 | 99.7 |

- (注) 1. 金額は製造原価により算出してあります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社の当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | |
|--------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 商品(千円) | 294,286 | 127.8 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | |
|--------|---|----------|----------|----------|
| | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
| システム開発 | 826,684 | 126.6 | 301,514 | 156.5 |
| 商品 | 315,461 | 102.3 | 50,957 | 63.3 |
| 合計 | 1,142,145 | 118.8 | 352,471 | 129.1 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 継続的役務の提供に関する受注残高は、期末時点における先3ヶ月間分の売上計上見込金額が記載してあります。

(4) 販売実績

当社の当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | |
|------------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| システム開発(千円) | 717,708 | 95.6 |
| 商品(千円) | 344,919 | 123.2 |
| 合計(千円) | 1,062,628 | 103.1 |

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | |
|---------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| クラギ株式会社 | | | 117,531 | 11.0 |

前事業年度については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気の先行き不透明感による情報化投資の抑制・延期が懸念されるとともに、企業間競争の激化などにより、引き続き厳しい環境が続くものと思われま

す。このような状況下、当社は以下の課題に取り組み、収益の確保に努めてまいります。

製品・サービスの充実を図り、有効・効率的なセリング活動を通じ、受注の拡大を図ってまいります。

提供ソリューション、品質の向上により、顧客満足の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 流通業界への特化について

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）に顧客対象を絞り込んでおります。

今後につきましても流通業界に特化し、中堅・中小の企業をターゲットとして取引の拡大に努力してまいります。対象業種を限定することにより営業及び開発スキルで他社との差別化や製品開発投資の集約化による品揃えと機能強化の差別化を図る事ができるというメリットがある反面、活動範囲が限定されることや、当社の受注状況が流通業界のシステム投資動向に影響を受けるというデメリットが考えられます。

(2) IBM製ハードウェア機器について

「CHAINS」や「GROWBS」等をはじめとする当社の主力パッケージ・ソフトウェアはIBM製ハードウェア機器に導入されるべく開発が行われており、ハードウェア機器販売もIBM製品をメインとしているため、日本アイ・ビー・エム株式会社における製品のマーケティング戦略が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム開発に関するリスクについて

当社のパッケージ・ソフトウェア開発は、多様化する顧客のニーズや技術動向に対応してパッケージ・ソフトウェアの開発を行っておりますが、開発活動が計画通り進まなかった場合、あるいは製品化したものの製品の販売が目論み通り進まない場合には、当該開発費用を回収することができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件・仕様まで固めることが困難なため、開発工程の各段階において、レビューやテスト・検収等を行い、早期にお客様との認識不一致を回避し、開発工数の増加やトラブル・クレームが発生しないよう努めております。しかしながら、当社とお客様との間に微妙な認識のずれが発生することは否定できず、システム納品後等においてトラブル・クレームが発生した場合は、早期に安定稼働するよう対処しております。

個別のプロジェクトにおいて、生産ロスを発生させる可能性があります。当社の開発言語別での受注状況と、要員の配分、増員、減員計画と実績を一致させることは大変困難であります。ロス発生を抑えるべく、予算作成段階での精度向上や柔軟なプロジェクト構成を可能にする要員養成など、さらなる改善が必要であると考えております。

当社は現在のところソフトウェアの特許権取得及び著作権の登録を行っておりません。現時点では係争事件等はありませんが、著作権等の知的所有権に係る係争事件等の発生可能性を完全に否定することは困難であり、またそのような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発業務は、性格上顧客並びにコンピュータ機器メーカー等の機密情報にふれることが多いため、機密情報の取扱いには注意をはらっておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保

今後継続して競争力のある製品及びサービスの提供を推進していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。当社の求める人材が十分に確保できない場合、または現在在職している人材が流出するような場合には、当社の事業推進に支障が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

| 提携先 | 契約年月日 | 提携内容 | 内容 | 契約期間 |
|----------------|-----------|--|------------------|-----------------------------------|
| 日本アイ・ピー・エム株式会社 | 平成10年3月1日 | 当社が日本アイ・ピー・エム株式会社のビジネス・パートナーとして、日本国内におけるIBM製品の販売及びサービスの提供を行うこと及びその条件について2社間で合意したものである。 | IBMビジネス・パートナー契約書 | 自平成10年3月1日至平成11年2月28日(以後2年毎の自動更新) |

6【研究開発活動】

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、特に次の重要な会計方針には不確実性が内在しており、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

当社のシステム開発に関する売上は、受注制作のソフトウェア開発は工事進行基準を、その他の受注契約については顧客のテスト完了に基づく検収基準を適用しております。売上計上後、テストにおいて発見できなかった不具合が発見された場合、追加原価が発生する可能性があります。

仕掛品

当社の仕掛品は、開発途中の受託システム開発に関するものであり、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により投入された費用を計上しておりますが、顧客との認識不一致等により当初の見積額より費用が増加し、評価損の計上が必要になる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力低下等により追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、減価償却資産に関し見込利用可能期間により減価償却を行っており、土地等非償却資産に関しては取得原価により計上しておりますが、資産の陳腐化や固定資産の減損に係る会計基準により、固定資産の減損等が必要となる可能性があります。

ソフトウェア

当社は、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しておりますが、販売可能期間が見積と異なった場合、追加償却が必要となる可能性があります。

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、時価のあるものは決算日時点の時価により評価しておりますので、その時点で市況の悪化や投資先企業の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性を勘案し見直しを行っておりますが、当社の業績状況によりましては、繰延税金資産の回収見込がないと判断し、取崩しが必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

資産の状況

当事業年度末における流動資産の残高は、現金及び預金や有価証券の減少等により、前事業年度末に比べ75百万円減少し、5億44百万円となりました。

当事業年度末における固定資産の残高は、投資有価証券の増加等により、前事業年度末に比べ1億10百万円増加し、6億63百万円となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債の残高は、買掛金の増加等により、前事業年度末に比べ52百万円増加し、2億65百万円となりました。

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ5百万円増加し、2億60百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加と長期未払金の減少によるものであります。

純資産の状況

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ22百万円減少し、6億81百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ3.6ポイント減の56.4%、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ5円85銭減の195円30銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績

当事業年度における企業の情報化投資は、依然として厳しい状態にありました。このような状況下、新規顧客の開拓による受注の確保に注力いたしましたが、当事業年度の売上高は10億62百万円（前年同期比32百万円増）、経常利益15百万円（前年同期比9百万円減）となり、関係会社株式評価損等の特別損失があり、当期純損失は11百万円（前年同期は当期純利益7百万円）となりました。

なお、1株当たり当期純損失金額は、3円33銭となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (人) | |
|------------------|-------|----------|----------------------------|-----------|-------------|----|
| | | 建物及び構築物 | 土地 (面積 m^2) | 工具、器具及び備品 | | |
| 本社 (名古屋市熱田区) | 事務所 | 56,318 | 165,110 (511.42 m^2) | 7,361 | 228,790 | 83 |
| 東京事業所 (東京都港区) | 事務所 | | () | 28 | 28 | 16 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 面積又はリース期間 | 年間賃借料又はリース料(千円) | リース契約残高 (千円) |
|------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 本社 (名古屋市熱田区) | コンピュータ機器等 (リース) | 4～5年 | 2,511 | 904 |
| 東京事業所 (東京都港区) | 事務所(賃借) コンピュータ機器等 (リース) | 137.66 m^2 5年 | 賃借 6,995 リース 93 | 30 |

(注) リースによる設備は全て、所有権移転外ファイナンス・リース契約によるものです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成22年3月31日現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000,000 |
| 計 | 12,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年6月22日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 3,500,000 | 3,500,000 | 名古屋証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 3,500,000 | 3,500,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 84(注)1. | 84(注)1. |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 84,000(注)2. | 84,000(注)2. |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 329(注)3. | 329(注)3. |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年7月1日 至平成22年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 329 資本組入額 165 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件については、平成17年9月9日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当契約書に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、それぞれの算式により払込金額を調整し、その調整により生ずる 1 株未満の端数はいずれの場合においても切り上げる。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分をする場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高(千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|------------------------|-------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成14年3月18日 (注) | 360 | 3,500 | 42,840 | 221,240 | 61,506 | 186,906 |

(注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

募集価額 310円

引受価額 289円85銭

発行価額 238円

資本組入額 119円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) | |
|-----------------|----------------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|----------------------|-------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 3 | 2 | 30 | | | 142 | 177 | - |
| 所有株式数 (単元) | | 230 | 2 | 1,081 | | | 2,183 | 3,496 | 4,000 |
| 所有株式数の 割合(%) | | 6.58 | 0.06 | 30.92 | | | 62.44 | 100.0 | - |

(注) 自己株式11,791株は、「個人その他」に11単元及び「単元未満株式の状況」に791株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 梅田 渉 | 名古屋市天白区 | 824 | 23.54 |
| テスク従業員持株会 | 名古屋市熱田区三番町21 - 8 | 567 | 16.20 |
| 株式会社トークン | 名古屋市熱田区川並町4 - 8 | 243 | 6.94 |
| JBC Cホールディングス株 式会社 | 東京都大田区蒲田5丁目37 - 1 ニッセイアロマスクエア | 150 | 4.28 |
| 株式会社名古屋銀行 | 名古屋市中区錦3丁目19 - 17 | 140 | 4.00 |
| 株式会社日本テクシード | 名古屋市中区栄3丁目18 - 1 | 117 | 3.34 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 | 80 | 2.28 |
| 株式会社シーアイエス | 名古屋市中区栄3丁目11 - 31 | 80 | 2.28 |
| 井上 正信 | 名古屋市港区 | 74 | 2.11 |
| 兵藤 光沖 | 愛知県豊明市 | 69 | 1.99 |
| 計 | - | 2,345 | 67.00 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 11,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,485,000 | 3,485 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 3,500,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 3,485 | - |

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%) |
|------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社テスク | 名古屋市熱田区三番 町21 - 8 | 11,000 | - | 11,000 | 0.33 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成17年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役5名及び従業員114名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 119,000株(平成22年3月31日現在 84,000株) (注)1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)2. |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、それぞれの算式により払込金額を調整し、その調整により生じる1株未満の端数はいずれの場合においても切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分をする場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|------------|
| 取締役会(平成22年2月5日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月8日~平成22年3月31日) | 60,000 | 15,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 11,000 | 1,888,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 49,000 | 13,112,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 81.6 | 87.4 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 81.6 | 87.4 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|------------|
| 取締役会(平成22年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月17日~平成22年9月30日) | 80,000 | 15,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 2,000 | 276,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 97.5 | 98.1 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの名古屋証券取引所における市場買付けによる株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(-) | | | | |
| 保有自己株式数 | 11,791 | | 15,791 | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応並びに製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 平成22年6月22日 定時株主総会 | 20,929 | 6.0 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 411 | 379 | 305 | 305 | 250 |
| 最低(円) | 305 | 290 | 275 | 201 | 162 |

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 245 | 220 | 218 | 213 | 192 | 179 |
| 最低(円) | 236 | 218 | 214 | 197 | 182 | 162 |

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------------|--------|--------------|---|------------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 梅田 渉 | 昭和22年3月28日生 | 昭和49年4月 当社設立と同時に取締役就任 昭和58年5月 代表取締役専務就任 昭和59年10月 代表取締役社長就任(現任) | (注)1 | 824 |
| 常務取締役 | 本社営業部長 | 小玉 龍也 | 昭和27年5月15日生 | 昭和52年1月 当社入社 昭和62年1月 大阪営業所長 平成6年6月 取締役就任 平成16年7月 常務取締役就任 平成21年4月 常務取締役本社営業部長(現任) | (注)1 | 59 |
| 取締役 | 流通事業統括 | 山田 正明 | 昭和30年1月3日生 | 昭和52年3月 当社入社 平成4年4月 名古屋営業所長 平成6年6月 取締役就任 平成22年6月 取締役流通事業統括(現任) | (注)1 | 55 |
| 取締役 | 第三システム部 長 | 稲葉 史玉 | 昭和33年12月12日生 | 昭和57年3月 当社入社 平成8年4月 第二システム部長 平成11年6月 取締役就任 平成21年4月 取締役第三システム部長(現任) | (注)1 | 39 |
| 取締役 | 管理部長 | 岡本 匡弘 | 昭和33年4月1日生 | 昭和55年3月 当社入社 平成12年4月 経理部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年6月 取締役管理部長(現任) | (注)1 | 40 |
| 取締役 | 小売事業統括 | 吉岡 孝徳 | 昭和35年6月11日生 | 昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 小売営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成22年6月 取締役小売事業統括(現任) | (注)1 | 48 |
| 取締役 | 東日本営業部長 | 三浦 英二 | 昭和35年8月3日生 | 昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 西日本流通営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成22年4月 取締役東日本営業部長(現任) | (注)1 | 31 |
| 取締役 | 第二システム部 長 | 山形 慎二 | 昭和36年11月11日生 | 昭和59年3月 当社入社 平成18年4月 流通システム部長 平成19年6月 取締役就任 平成21年4月 取締役第二システム部長(現任) | (注)1 | 10 |
| 取締役 | 特命担当部長 | 梅田 源 | 昭和53年6月24日生 | 平成14年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入 社 平成22年3月 同社退社 平成22年4月 当社入社 平成22年4月 特命担当部長 平成22年6月 取締役就任(現任) | (注) 3,4 | - |
| 監査役 | | 佐竹 直英 | 昭和11年12月12日生 | 平成10年4月 当社入社、内部監査室長 平成16年6月 監査役就任(現任) | (注)2 | 8 |
| 監査役 | | 藤橋 武久 | 昭和16年9月2日生 | 昭和62年5月 当社監査役就任(現任) 平成元年12月 株式会社トーカン常務取締役就任 平成13年12月 同社監査役就任 平成18年12月 同社監査役退任 | (注)2 | 3 |
| 監査役 | | 山村 喜三雄 | 昭和3年2月26日生 | 昭和60年5月 当社取締役就任 昭和60年12月 株式会社トーカン取締役副社長就 任 平成9年12月 同社取締役退任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) | (注)2 | 5 |
| 計 | | | | | | 1,122 |

- (注)1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 取締役 梅田源は、代表取締役社長 梅田渉の実子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

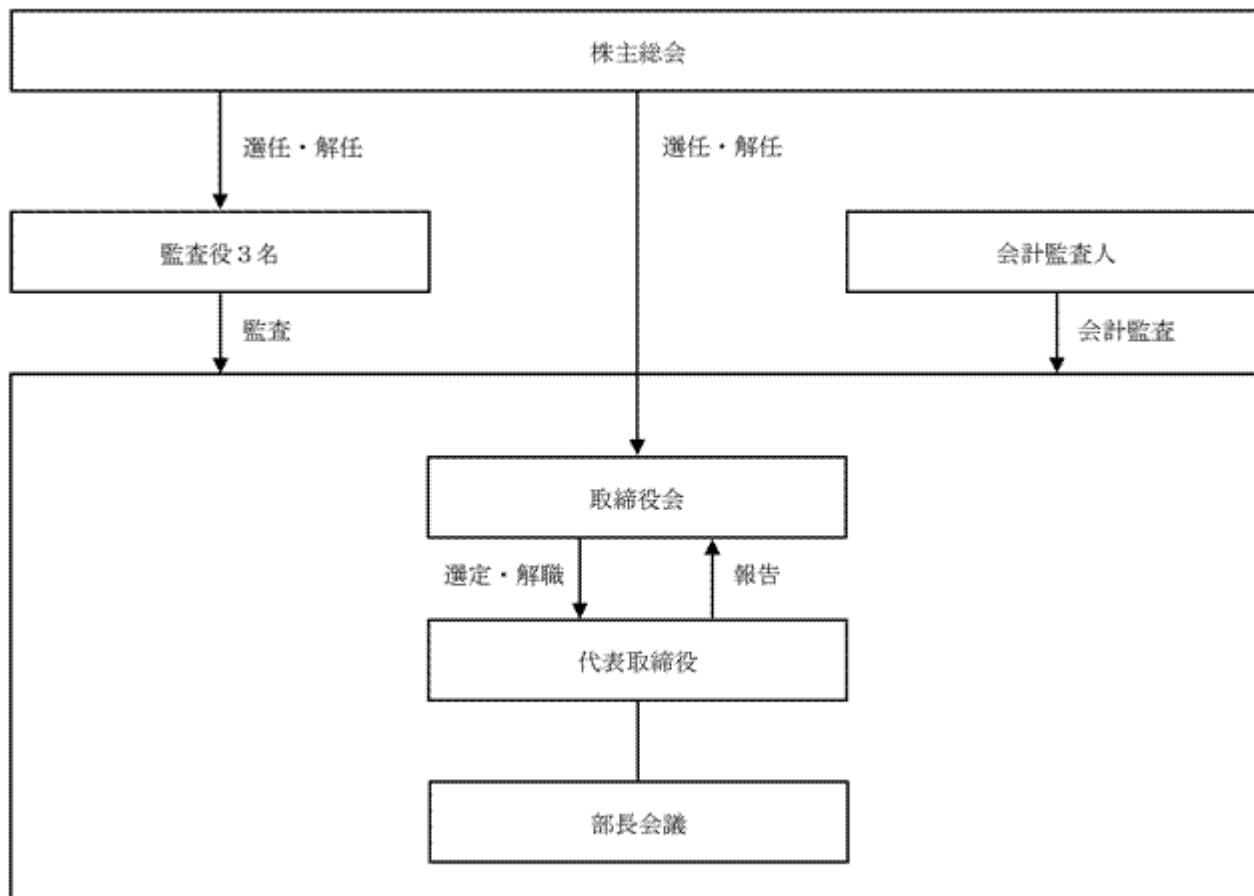
・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役は3名選任しております。

取締役の人数は9名で、社外取締役は選任しておりません。

当社は有限責任監査法人トーマツにより金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち1名は社外監査役の要件を満たしており、また当社の規模から鑑み、経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役は3名、内部監査部門は1名の体制です。監査役の2名及び内部監査部門の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

内部監査部門で四半期毎の会計監査並びに内部統制等の監査を行っており、その結果は監査役並びに内部統制部門である管理部門に報告されております。

監査役、内部監査部門、管理部門及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく会計監査業務を執行した公認会計士は、西松真人、石倉平五の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等9名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社監査役3名のうち藤橋武久は、社外監査役の要件を満たしており、当社と利害関係はありません。取締役会への出席、会計監査の実施、取締役等との情報・意見交換、他の監査役との情報・意見交換・協議、内部統制部門との情報・意見交換を行い、外部からの客観的・中立な経営監視が機能する体制をとっております。

現在の当社の規模からみて、社外からの経営監視機能は社外監査役の監査により果たされており、現状において体制は整っていると考えられるため、社外取締役は選任しておりません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 36,492 | 36,492 | - | - | - | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 2,969 | 2,969 | - | - | - | 2 |
| 社外役員 | 1,128 | 1,128 | - | - | - | 1 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成12年6月22日開催の第26期定時株主総会において、年額90,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分は除く)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第27期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 77,862千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|--------|------------------|--------------------------|
| JBC Cホールディングス (株) | 36,500 | 20,878 | 当社の大株主であり、取引先の持株会社であるため |
| (株)ダイユーエイト | 32,000 | 18,848 | 当社の取引先であるため |
| スギホールディングス(株) | 4,000 | 8,940 | 当社取引先の持株会社であるため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 17,230 | 8,442 | 当社の大株主であり、取引銀行の持株会社であるため |
| (株)名古屋銀行 | 20,000 | 7,600 | 当社の大株主であり、取引銀行であるため |
| イオン(株) | 6,645 | 7,050 | 当社の取引先であるため |
| (株)薬王堂 | 40 | 3,020 | 当社の取引先であるため |
| 日本電通(株) | 7,000 | 1,715 | 当社の取引先であるため |
| (株)トーカン | 1,000 | 1,368 | 当社の大株主であるため |

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (千円) | 当事業年度(千円) | | | |
|---------|---------------|--------------|-----------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額の合計額 | 貸借対照表計上額の合計額 | 受取配当金の合計額 | 売却損益の合計額 | 評価損益の合計額 |
| 非上場株式 | - | 20,778 | 300 | - | (注) |
| 上記以外の株式 | - | 101,372 | 2,409 | - | 4,865 |

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 8,500 | 300 | 9,250 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 311,573 | 263,236 |
| 受取手形 | 1,888 | 273 |
| 売掛金 | 157,238 | 200,926 |
| 有価証券 | 50,070 | 12,076 |
| 商品及び製品 | 1,500 | - |
| 仕掛品 | 12,389 | 4,761 |
| 前払費用 | 35,373 | 37,299 |
| 繰延税金資産 | 26,306 | 24,357 |
| 未収還付法人税等 | 22,574 | 669 |
| その他 | 356 | 734 |
| 貸倒引当金 | 36 | 197 |
| 流動資産合計 | 619,233 | 544,138 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 210,921 | 210,921 |
| 減価償却累計額 | 153,131 | 156,561 |
| 建物（純額） | 57,789 | 54,359 |
| 構築物 | 5,273 | 5,273 |
| 減価償却累計額 | 2,685 | 3,313 |
| 構築物（純額） | 2,587 | 1,959 |
| 工具、器具及び備品 | 45,498 | 46,448 |
| 減価償却累計額 | 34,503 | 39,058 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 10,994 | 7,389 |
| 土地 | 165,110 | 165,110 |
| 有形固定資産合計 | 236,482 | 228,818 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 32,271 | 49,749 |
| 電話加入権 | 2,676 | 2,619 |
| 無形固定資産合計 | 34,947 | 52,368 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 194,066 | 337,069 |
| 長期預金 | 10,000 | - |
| 関係会社株式 | 34,200 | 14,608 |
| 破産更生債権等 | 122 | 84 |
| 長期前払費用 | 95 | 48 |
| 差入保証金 | 6,090 | - |
| 保険積立金 | 14,576 | 15,485 |
| 繰延税金資産 | 22,227 | 9,003 |
| その他 | 150 | 6,182 |
| 貸倒引当金 | 122 | 84 |
| 投資その他の資産合計 | 281,406 | 382,396 |
| 固定資産合計 | 552,837 | 663,584 |
| 資産合計 | 1,172,070 | 1,207,723 |

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 31,605 | 70,545 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 39,996 | 1 59,796 |
| 未払金 | 14,483 | 13,289 |
| 未払費用 | 15,541 | 16,155 |
| 未払法人税等 | 410 | 2,137 |
| 未払消費税等 | 232 | 6,679 |
| 前受金 | 18,478 | 10,072 |
| 預り金 | 2,912 | 2,811 |
| 前受収益 | 48,746 | 44,384 |
| 賞与引当金 | 40,566 | 39,956 |
| 流動負債合計 | 212,973 | 265,826 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 160,004 | 1 180,408 |
| 長期未払金 | 91,910 | 76,950 |
| 長期前受収益 | 3,290 | 3,261 |
| 固定負債合計 | 255,204 | 260,619 |
| 負債合計 | 468,178 | 526,445 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 221,240 | 221,240 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 186,906 | 186,906 |
| 資本剰余金合計 | 186,906 | 186,906 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 15,729 | 15,729 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 235,000 | 235,000 |
| 繰越利益剰余金 | 58,650 | 25,994 |
| 利益剰余金合計 | 309,379 | 276,723 |
| 自己株式 | 248 | 2,136 |
| 株主資本合計 | 717,277 | 682,733 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,385 | 1,456 |
| 評価・換算差額等合計 | 13,385 | 1,456 |
| 純資産合計 | 703,892 | 681,277 |
| 負債純資産合計 | 1,172,070 | 1,207,723 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| システム開発売上高 | 750,625 | 717,708 |
| 商品売上高 | 279,770 | 344,919 |
| 売上高合計 | 1,030,396 | 1,062,628 |
| 売上原価 | | |
| システム開発売上原価 | 488,987 | 481,917 |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | - | 1,500 |
| 当期商品仕入高 | 230,144 | 294,286 |
| 合計 | 230,144 | 295,786 |
| 商品期末たな卸高 | 1,500 | - |
| 商品売上原価 | 228,644 | 295,786 |
| 売上原価合計 | 717,632 | 777,703 |
| 売上総利益 | 312,764 | 284,925 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 52,857 | 40,591 |
| 給料手当及び賞与 | 108,872 | 112,095 |
| 賞与引当金繰入額 | 9,856 | 9,744 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,070 | - |
| 法定福利費 | 18,618 | 17,933 |
| 旅費及び交通費 | 19,877 | 17,378 |
| 減価償却費 | 2,164 | 2,098 |
| 賃借料 | 9,956 | 9,693 |
| その他 | 72,905 | 64,427 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 296,179 | 273,961 |
| 営業利益 | 16,584 | 10,963 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 343 | 422 |
| 有価証券利息 | 429 | 868 |
| 受取配当金 | 6,032 | 5,057 |
| 保険配当金 | 873 | 703 |
| 雑収入 | 1,352 | 1,696 |
| 営業外収益合計 | 9,031 | 8,748 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 592 | 3,835 |
| 雑損失 | - | 21 |
| 営業外費用合計 | 592 | 3,856 |
| 経常利益 | 25,024 | 15,855 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 58 | - |
| 特別利益合計 | 58 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 4 | 1 14 |
| 減損損失 | - | 57 |
| 投資有価証券売却損 | 4,890 | - |
| 投資有価証券評価損 | 15,962 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 19,591 |
| 特別損失合計 | 20,857 | 19,664 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 4,226 | 3,808 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 819 | 835 |
| 法人税等調整額 | 3,813 | 7,016 |
| 法人税等合計 | 2,993 | 7,852 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 7,220 | 11,660 |

【製造原価明細書（システム開発売上原価）】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | |
|-------------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|-------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| 労務費 | | | 395,278 | 80.0 | 384,401 | 78.0 |
| 経費 | | | | | | |
| 1. 外注加工費 | | 5,489 | | 19,229 | | |
| 2. 旅費交通費 | | 33,444 | | 26,201 | | |
| 3. 通信費 | | 9,072 | | 8,564 | | |
| 4. 減価償却費 | | 9,269 | | 8,747 | | |
| 5. 賃借料 | | 12,862 | | 10,767 | | |
| 6. リース料 | | 5,200 | | 2,554 | | |
| 7. パッケージ使用料 | | - | | 12,591 | | |
| 8. その他 | | 23,419 | 98,759 | 19,903 | 108,560 | 22.0 |
| 当期製造費用 | | | 494,038 | 100.0 | 492,961 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | | 12,985 | | 12,389 | |
| 合計 | | | 507,023 | | 505,350 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | | 12,389 | | 4,761 | |
| 他勘定振替高 | 1 | | 34,776 | | 49,207 | |
| ソフトウェア償却費 | | | 29,129 | | 30,535 | |
| システム開発売上原価 | | | 488,987 | | 481,917 | |

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1. 他勘定振替高は、ソフトウェアへの振替であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 221,240 | 221,240 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 221,240 | 221,240 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 186,906 | 186,906 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 186,906 | 186,906 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 186,906 | 186,906 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 186,906 | 186,906 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 15,729 | 15,729 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,729 | 15,729 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 235,000 | 235,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 235,000 | 235,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 84,169 | 58,650 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 29,081 | 20,995 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 7,220 | 11,660 |
| 自己株式の処分 | 3,657 | - |
| 当期変動額合計 | 25,518 | 32,656 |
| 当期末残高 | 58,650 | 25,994 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 334,898 | 309,379 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 29,081 | 20,995 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 7,220 | 11,660 |
| 自己株式の処分 | 3,657 | - |
| 当期変動額合計 | 25,518 | 32,656 |
| 当期末残高 | 309,379 | 276,723 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 24,709 | 248 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 23 | 1,888 |
| 自己株式の処分 | 24,483 | - |
| 当期変動額合計 | 24,460 | 1,888 |
| 当期末残高 | 248 | 2,136 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 718,335 | 717,277 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 29,081 | 20,995 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 7,220 | 11,660 |
| 自己株式の取得 | 23 | 1,888 |
| 自己株式の処分 | 20,826 | - |
| 当期変動額合計 | 1,058 | 34,544 |
| 当期末残高 | 717,277 | 682,733 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 184 | 13,385 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,570 | 11,928 |
| 当期変動額合計 | 13,570 | 11,928 |
| 当期末残高 | 13,385 | 1,456 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 184 | 13,385 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,570 | 11,928 |
| 当期変動額合計 | 13,570 | 11,928 |
| 当期末残高 | 13,385 | 1,456 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 718,520 | 703,892 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 29,081 | 20,995 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 7,220 | 11,660 |
| 自己株式の取得 | 23 | 1,888 |
| 自己株式の処分 | 20,826 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,570 | 11,928 |
| 当期変動額合計 | 14,628 | 22,615 |
| 当期末残高 | 703,892 | 681,277 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ） | 4,226 | 3,808 |
| 減価償却費 | 40,563 | 41,381 |
| 減損損失 | - | 57 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 12 | 122 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 18,552 | 610 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 5,000 | - |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 90,839 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 6,805 | 6,348 |
| 支払利息 | 592 | 3,835 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 4,831 | - |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 15,962 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 19,591 |
| 固定資産除却損 | 4 | 14 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 17,236 | 42,073 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 903 | 9,127 |
| 前払費用の増減額（ は増加） | 2,231 | 1,749 |
| その他の流動資産の増減額（ は増加） | 1,742 | 298 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 20,402 | 38,939 |
| 前受金の増減額（ は減少） | 7,601 | 8,405 |
| その他の流動負債の増減額（ は減少） | 15,025 | 4,362 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 12,327 | 6,446 |
| 長期未払金の増減額（ は減少） | 91,910 | 14,960 |
| その他 | - | 21 |
| 小計 | 2,607 | 36,921 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,954 | 6,903 |
| 利息の支払額 | 524 | 3,965 |
| 法人税等の支払額 | 30,676 | 410 |
| 法人税等の還付額 | - | 22,565 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 26,854 | 62,015 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 60,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 10,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 8,747 | 1,884 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5,690 | 135,788 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 24,596 | - |
| 有価証券の償還による収入 | - | 50,000 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 39,402 | 49,326 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 34,200 | - |
| 差入保証金の差入による支出 | 306 | - |
| 差入保証金の回収による収入 | 146 | - |
| 保険積立金の積立による支出 | 889 | 909 |
| その他 | 200 | 326 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 64,293 | 187,582 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 200,000 | 100,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 40,832 | 59,796 |
| 配当金の支払額 | 29,004 | 21,065 |
| 自己株式の取得による支出 | 23 | 1,909 |
| 自己株式の処分による収入 | 20,826 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 150,966 | 17,229 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 59,818 | 108,337 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 201,754 | 261,573 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 261,573 | 153,236 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | (1) 関係会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,065千円減少しております。 | (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-----------------|--|---|
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 ただし、当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------|---|---|
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、退職慰労金を打切り支給することの承認を受けました。 これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分91,910千円については、固定負債の「長期未払金」として表示しております</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 5. 重要な収益及び費用の計上基準 | | <p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>b. その他のもの 検収基準 （会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は、49,684千円増加し、営業利益及び経常利益は18,804千円増加し、税引前当期純損失は18,804千円減少しております。</p> |
| 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | <p>手許現金、要求払預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資からなっております。</p> | <p>同左</p> |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 退職給付制度 当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。</p> <p>なお、平成21年3月31日現在の積立金合計額は134,306千円であります。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 退職給付制度 当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在の積立金合計額は145,479千円であります。</p> |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。ただし、当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> | |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「製品開発費」「ソフトウェア」と区分掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「ソフトウェア」として掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「有価証券利息」は、前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました。</p> <p>なお、前事業年度における「有価証券利息」の金額は433千円であります。</p> <p>(製造原価明細書(システム開発売上原価))</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、貸借対照表で前事業年度において「製品開発費」と掲記されていたものを当事業年度より「ソフトウェア」と掲記することから、前事業年度において、「製品開発費償却費」と掲記されていたものは、当事業年度より「ソフトウェア償却費」として掲記しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、「パッケージ・ソフトウェア開発による支出」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「無形固定資産の取得による支出」として掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他固定資産の増加額」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」(パッケージ・ソフトウェア開発による支出を除く)は505千円であります。</p> | <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度末残高5,982千円)は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」、「差入保証金の回収による収入」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は184千円、「差入保証金の回収による収入」は292千円であります。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 | 1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 |
| 担保提供資産 | 担保提供資産 |
| 建物 57,789千円 | 建物 54,359千円 |
| 土地 103,110千円 | 土地 103,110千円 |
| 計 160,899千円 | 計 157,469千円 |
| 対応する債務 | 対応する債務 |
| 1年内返済予定の長期借入金 39,996千円 | 1年内返済予定の長期借入金 59,796千円 |
| 長期借入金 160,004千円 | 長期借入金 180,408千円 |
| 計 200,000千円 | 計 240,204千円 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 | 1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 |
| 工具、器具及び備品 4千円 | 工具、器具及び備品 14千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,500 | | | 3,500 |
| 合計 | 3,500 | | | 3,500 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 78 | 0 | 78 | 0 |
| 合計 | 78 | 0 | 78 | 0 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、第三者割当による処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 29,081 | 8.5 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,995 | 利益剰余金 | 6 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 |

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,500 | | | 3,500 |
| 合計 | 3,500 | | | 3,500 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 0 | 11 | - | 11 |
| 合計 | 0 | 11 | - | 11 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,995 | 6 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成22年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,929 | 利益剰余金 | 6 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月23日 |

（キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） | | 当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） | |
|---|---------|---|---------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円) | | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円) | |
| 現金及び預金勘定 | 311,573 | 現金及び預金勘定 | 263,236 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 50,000 | 預入期間が3か月を超える定期預金 | 110,000 |
| 現金及び現金同等物 | 261,573 | 現金及び現金同等物 | 153,236 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 工具、器具及び備品 | 8,638 | 7,293 | 1,345 | 工具、器具及び備品 | 3,549 | 3,253 | 295 |
| ソフトウェア | 7,261 | 5,204 | 2,057 | ソフトウェア | 7,260 | 6,655 | 605 |
| 合計 | 15,900 | 12,497 | 3,402 | 合計 | 10,810 | 9,909 | 900 |
| 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,568千円 1年超 934千円 合計 3,503千円 | | | | 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 934千円 1年超 - 千円 合計 934千円 | | | |
| 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,701千円 減価償却費相当額 5,483千円 支払利息相当額 99千円 | | | | 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,604千円 減価償却費相当額 2,501千円 支払利息相当額 35千円 | | | |
| 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |
| 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | | | | 5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 | | | |

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に配当収入を期待する投資有価証券の運用を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金の確保を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であり、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定でありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------------|------------------|---------|--------|
| (1)現金及び預金 | 263,236 | 263,236 | - |
| (2)受取手形 | 273 | 273 | - |
| (3)売掛金 | 200,926 | 200,926 | - |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | 328,367 | 328,367 | - |
| (5)未収還付法人税等 | 669 | 669 | - |
| 資産計 | 793,472 | 793,472 | - |
| (1)買掛金 | 70,545 | 70,545 | - |
| (2)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金 | 240,204 | 241,693 | 1,489 |
| (3)未払金 | 13,289 | 13,289 | - |
| (4)未払法人税等 | 2,137 | 2,137 | - |
| (5)未払消費税等 | 6,679 | 6,679 | - |
| (6)長期未払金 | 76,950 | 72,072 | 4,877 |
| 負債計 | 409,805 | 406,417 | 3,387 |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|-----------------|----------------|
| 非上場株式(うち関係会社株式) | 35,386(14,608) |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内(千 円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 263,236 | | | |
| 受取手形 | 273 | | | |
| 売掛金 | 200,926 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | | 90,000 | | |
| (2) 社債 | 12,000 | 40,500 | | |
| 未収還付法人税等 | 669 | | | |
| 合計 | 477,105 | 130,500 | | |

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------|---------|----------|------------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 49,666 | 68,145 | 18,479 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 60,064 | 60,286 | 221 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 109,730 | 128,431 | 18,700 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 131,824 | 90,776 | 41,048 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | 4,322 | 4,151 | 171 |
| | 小計 | 136,147 | 94,927 | 41,219 |
| 合計 | | 245,878 | 223,358 | 22,519 |

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について13,962千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、1年間に亘り時価が帳簿価額の30%～50%程度下落した場合及び投資先が債務超過に陥った場合にも減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 24,596 | 58 | 4,890 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

| | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------------------|--------------|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 非上場株式 | 34,200 |
| (2) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 20,778 |

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について1,999千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 1. 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | 50,070 | 10,216 | | |
| (2) 社債 | | | | |
| (3) その他 | | | | |
| 2. その他 | | | | |
| 合計 | 50,070 | 10,216 | | |

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式（貸借対照表計上額14,608千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|---------|------------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 71,911 | 42,552 | 29,359 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 92,064 | 90,907 | 1,156 |
| | 社債 | 53,136 | 53,033 | 102 |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 217,111 | 186,493 | 30,617 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 107,323 | 140,215 | 32,892 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | 3,933 | 4,092 | 159 |
| | 小計 | 111,256 | 144,307 | 33,051 |
| 合計 | | 328,367 | 330,801 | 2,433 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 20,778千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で19,591千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額が、当該株式の取得価額と比較して50%以上低下した場合は、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は確定給付型の退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション |
|---------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役5名及び従業員114名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 119,000株 |
| 付与日 | 平成17年9月9日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年9月9日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当社の取締役または従業員の地位であること。 |
| 対象勤務期間 | 平成17年9月9日から平成19年6月30日まで |
| 権利行使期間 | 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は権利を喪失する。 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前事業年度末 | 92,000 |
| 付与 | |
| 失効 | 6,000 |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 86,000 |
| 権利確定後(株) | |
| 前事業年度末 | |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | |
| 未行使残 | |

単価情報

| | 平成17年 ストック・オプション |
|-------------------|---------------------|
| 権利行使価格(円) | 329 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | |

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション |
|---------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役5名及び従業員114名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 119,000株 |
| 付与日 | 平成17年9月9日 |
| 権利確定条件 | 付与日（平成17年9月9日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して当社の取締役または従業員の地位であること。 |
| 対象勤務期間 | 平成17年9月9日から平成19年6月30日まで |
| 権利行使期間 | 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は権利を喪失する。 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|
| 権利確定前（株） | |
| 前事業年度末 | 86,000 |
| 付与 | |
| 失効 | 2,000 |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 84,000 |
| 権利確定後（株） | |
| 前事業年度末 | |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | |
| 未行使残 | |

単価情報

| | 平成17年 ストック・オプション |
|-------------------|---------------------|
| 権利行使価格（円） | 329 |
| 行使時平均株価（円） | |
| 付与日における公正な評価単価（円） | |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 賞与引当金 | 16,453千円 | 16,042千円 |
| 未払事業税 | | 582千円 |
| 未払法定福利費 | 2,082千円 | 2,167千円 |
| 繰越欠損金 | 8,436千円 | 4,997千円 |
| その他 | 453千円 | 570千円 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | 1,119千円 | 1千円 |
| 計 | 26,306千円 | 24,357千円 |
| 固定資産 | | |
| ソフトウェア | 6,824千円 | 7,814千円 |
| 減損損失 | 1,109千円 | 1,124千円 |
| 関係会社株式評価損 | - | 7,946千円 |
| 長期未払金 | 37,278千円 | 31,210千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,133千円 | 979千円 |
| その他 | - | 17千円 |
| 評価性引当額 | 32,119千円 | 40,089千円 |
| 計 | 22,227千円 | 9,003千円 |
| 繰延税金資産合計 | 48,534千円 | 33,360千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払事業税 | 1,119千円 | - |
| その他有価証券評価差額金 | - | 1千円 |
| 繰延税金資産(流動)との相殺 | 1,119千円 | 1千円 |
| 計 | | |
| 繰延税金負債合計 | | |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 48,534千円 | 33,360千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.56% | 40.56% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 31.41% | 34.74% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 28.40% | 22.93% |
| 住民税均等割等 | 19.40% | 21.70% |
| 評価性引当額の増加又は減少(は減少) | 133.29% | 209.25% |
| 法定実効税率変更による差異 | - | 6.53% |
| その他 | 0.51% | 2.57% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 70.83% | 206.16% |

3. 法定実効税率の変更

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成21年12月28日に「名古屋市市民税に係る減税条例」（名古屋市条例第69号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前事業年度40.56%から当事業年度40.15%に変更しております。これによる影響は軽微であります。

なお、平成22年3月31日に「名古屋市市民税減税条例の一部を改正する条例」（名古屋市条例第32号）が公布されたことに伴い、平成23年4月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.15%から40.56%に変更しております。これによる影響は軽微であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

| | |
|---------------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額（千円） | 34,200 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額（千円） | 32,140 |
| 持分法を適用した場合の投資損失（ ）の金額（千円） | 2,059 |

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

| | |
|---------------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額（千円） | 34,200 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額（千円） | 14,608 |
| 持分法を適用した場合の投資損失（ ）の金額（千円） | 17,532 |

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象であった日産チェリー瑞穂販売株式会社は開示対象外となりました。

関連当事者との重要な取引はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において重要な関連会社は株式会社テクシードコンパスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

| | |
|------------|-----------|
| 流動資産合計 | 169,487千円 |
| 固定資産合計 | 65,824千円 |
| 流動負債合計 | 123,926千円 |
| 固定負債合計 | 38,344千円 |
| 純資産合計 | 73,041千円 |
| 売上高 | 743,255千円 |
| 税引前当期純損失金額 | 48,835千円 |
| 当期純損失金額 | 65,717千円 |

関連当事者との重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 201.15円 | 1株当たり純資産額 195.30円 |
| 1株当たり当期純利益金額 2.09円 | 1株当たり当期純損失金額 3.33円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失() (千円) | 7,220 | 11,660 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円) | 7,220 | 11,660 |
| 期中平均株式数(株) | 3,452,232 | 3,498,718 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数86個)。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数84個)。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため。

(2) 取得の内容

| | |
|------------|--------------------------|
| 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 80,000株(上限) |
| 株式の取得価額の総額 | 15,000千円(上限) |
| 株式取得の方法 | 名古屋証券取引所における市場買付け |
| 取得する期間 | 平成22年5月17日より平成22年9月30日まで |

(3) その他

上記市場買付けによる取得の結果、当社普通株式4,000株(取得価額564千円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-----------------------|---------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | J B C Cホールディングス株式会社 | 36,500 | 20,878 |
| | | 株式会社ナイス | 6,000 | 20,778 |
| | | 株式会社ドミー | 40,000 | 18,720 |
| | | 株式会社ダイユーエイト | 32,000 | 18,848 |
| | | シンクレイヤ株式会社 | 56,000 | 17,472 |
| | | マルサンアイ株式会社 | 36,000 | 14,040 |
| | | 徳倉建設株式会社 | 116,000 | 11,600 |
| | | 美濃窯業株式会社 | 51,000 | 9,129 |
| | | スギホールディングス株式会社 | 4,000 | 8,940 |
| | | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 17,230 | 8,442 |
| | | その他(15銘柄) | 99,285 | 51,165 |
| | | | 計 | 494,015 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|----------------------|----------|------------------|
| 有価証券 | その他有価証券 | # 4 3 6 回東北電力株式会社社債 | 12,000 | 12,076 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | # 6 2 回利付国債 | 10,000 | 10,198 |
| | | # 7 1 回利付国債 | 20,000 | 20,610 |
| | | # 8 1 回利付国債 | 20,000 | 20,304 |
| | | # 2 4 8 回利付国債 | 20,000 | 20,258 |
| | | # 2 5 8 回利付国債 | 20,000 | 20,694 |
| | | # 4 3 8 回東北電力株式会社社債 | 16,500 | 16,684 |
| | | # 3 2 回東邦瓦斯株式会社無担保社債 | 24,000 | 24,374 |
| | 計 | 142,500 | 145,200 | |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|--|---------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (投資信託受益証券) B A Mワールド・ボンド・アクティブ ・オープン | 500 | 3,933 |
| | | 計 | 500 | 3,933 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 210,921 | - | - | 210,921 | 156,561 | 3,430 | 54,359 |
| 構築物 | 5,273 | - | - | 5,273 | 3,313 | 628 | 1,959 |
| 工具、器具及び備品 | 45,498 | 1,884 | 934 | 46,448 | 39,058 | 5,474 | 7,389 |
| 土地 | 165,110 | - | - | 165,110 | - | - | 165,110 |
| 有形固定資産計 | 426,802 | 1,884 | 934 | 427,752 | 198,933 | 9,533 | 228,818 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 93,647 | 49,326 | 40,317 | 102,656 | 52,906 | 31,848 | 49,749 |
| 電話加入権 | 2,676 | - | 57 (57) | 2,619 | - | - | 2,619 |
| 無形固定資産計 | 96,324 | 49,326 | 40,375 (57) | 105,275 | 52,906 | 31,848 | 52,368 |
| 長期前払費用 | 95 | - | 46 | 48 | - | - | 48 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、市場販売目的ソフトウェアの当期開発及び自社利用目的ソフトウェアの取得によるものであります。
2. ソフトウェアの当期減少額は、市場販売目的ソフトウェアの収益見込販売期間終了によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | | | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 39,996 | 59,796 | 1.442 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 160,004 | 180,408 | 1.442 | 平成26年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | - | - |
| その他有利子負債 | | | - | - |
| 合計 | 200,000 | 240,204 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 58,146 | 59,796 | 62,466 | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 159 | 282 | 122 | 36 | 282 |
| 賞与引当金 | 40,566 | 39,956 | 40,566 | | 39,956 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 1,645 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 78,019 |
| 普通預金 | 3,119 |
| 別段預金 | 408 |
| 定期預金 | 180,042 |
| 小計 | 261,591 |
| 合計 | 263,236 |

受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 三和油化工業株式会社 | 273 |
| 合計 | 273 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 平成22年4月 | 273 |
| 合計 | 273 |

売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| 株式会社万惣 | 40,671 |
| 株式会社イグアス | 11,928 |
| 株式会社ダイユーエイト | 11,728 |
| 株式会社ニュー・クイック | 11,718 |
| 三重農協食品株式会社 | 10,395 |
| その他 | 114,483 |
| 合計 | 200,926 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 2 (B) 365 |
| 157,238 | 1,131,300 | 1,087,612 | 200,926 | 84.4 | 57.7 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

| 品目 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| ソフトウェア開発 | 4,761 |
| 合計 | 4,761 |

b. 負債の部

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|--------|
| 株式会社イグアス | 29,866 |
| ブロード・システム・ソリューションズ株式会社 | 13,550 |
| キャノンマーケティングジャパン株式会社 | 11,704 |
| カシオ計算機株式会社 | 3,105 |
| 株式会社アシスト | 2,193 |
| その他 | 10,125 |
| 合計 | 70,545 |

長期未払金

| 品目 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 役員退職慰労金 | 76,950 |
| 合計 | 76,950 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日 | 第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日 | 第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日 |
|--|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円) | 177,068 | 241,842 | 289,032 | 354,684 |
| 税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円) | 29,142 | 1,178 | 10,077 | 16,434 |
| 四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円) | 17,336 | 1,189 | 5,769 | 1,095 |
| 1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円) | 4.95 | 0.33 | 1.64 | 0.31 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月25日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日東海財務局長に提出。
（第36期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日東海財務局長に提出。
（第36期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日東海財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年2月26日東海財務局長に提出。
（第36期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年2月1日至平成22年2月28日）平成22年3月10日東海財務局長に提出。
報告期間（自平成22年3月1日至平成22年3月31日）平成22年4月9日東海財務局長に提出。
報告期間（自平成22年5月1日至平成22年5月31日）平成22年6月10日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社テスク

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テスクが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社テスク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5．重要な収益及び費用の計上基準の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テスクが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。